

よこはまの水

発行 財団法人 横浜市水道会館
 横浜市保土ヶ谷区宮田町1-5-7
 TEL (341) 6861
 責任者 山本 敏雄

撮影 青本 節男



水サイクルの回復で より自然に近い水を

一、意識調査の概要について
 この調査は、本年一月から二月にかけて実施され、無作為抽出された四〇〇〇人のうち二七七八人(五九・五%)から回答が寄せられていることから、統計的に信頼度の高いものといわれます。

一九九三年度にも同様の調査が行なわれていますが、長期不況や一度にわたる濁水などを経験しており、また、厚生省の水道基本問題検討会の報告を踏まえて、今後の事業運営の参考とするために項目を補強して調査したものです。

二、調査結果の概要について
 ○浄水器の普及が進み、水道水の味や臭いを気にされる人が多い一方、水道水の安全性も評価されている。

○中高層建物への直結給水の拡大を要望する声が高い。
 ○水道の経費が大部分水道料金で賄われていることが市民に十分浸透していない。
 ○水道水の安全性や災害対策への要望が強い。

三、結果が示唆するもの
 (1)前回調査結果との相違点
 ○浄水器の設置率は、一・一ポイント増加して三九・七%となっている。
 ○水道水の安全については、「安心」と「どちらかといえば安心」の合計で、三・一五ポイント増加して六六・九%となっている。

○料金が高くなってからもっとおいしい水を提供すべきかについては、一ポイント減って、一五・一%となっている。
 ○水道事業への要望については、五割以上が風呂の閉閉し、五割以上が風呂の水を洗濯用に再利用するなど節水意識が一段と浸透している。

○水道事業に関して知りたいことのうち、水質のことについては前回七・三%が七・四%と高レベルで推移し、災害のことについては二・四ポイント増えて五・五%となるなかで、水源のことについては七ポイント減って三・八%となっている。

○今年度調査結果の特徴点
 (2)今年度調査結果の特徴点
 ○浄水器を使って水を飲むとした人が三分の一、三〇代・四〇代の家庭が多くなっている。
 ○水道水の味や臭いを気にする人は五七%で、大部分はカルキ臭を指摘し、前回と同様の傾向を示している。
 ○六割以上が蛇口をこまめに開閉し、五割以上が風呂の水を洗濯用に再利用するなど節水意識が一段と浸透している。

皆様の意見を取り組みに 『水道についての市民意識調査(横浜市水道局)』から見えるもの

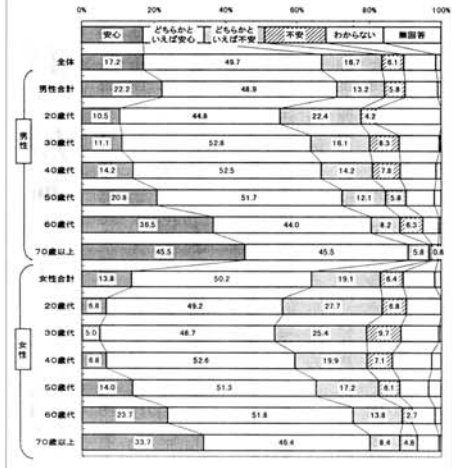
四、「災害に強い水道」が二%、「水源水質の保全」が二%、「おいしい水の供給」が二%の順となっている。

四、まとめ
 私たちは、自然の水サイクルの回復の取り組みを進める中から、安全でおいしい水の安定供給をめざしており、その立場から今回の調査に注目してきました。

結果的には、宮ヶ瀬ダムの本格運用を迎えて水源への関心はやや薄まるなかで、水道水の安心感が高まっていること、節水意識が更に浸透してきていること、料金徴収についても大半が現行方法を了承していることなど、横浜市水道局に一定の成熟したものと理解する姿が浮かびます。

しかし、安全な水道水の供給については、最も基本的な市民ニーズとなっており、水道事業への要望については、

水道水の安全性 (%)



水道水の飲まれ方 (%、複数回答)

	水道水の飲まれ方 (%、複数回答)				
	水道水をそのまま飲む	煮沸した水を飲む	浄水器を使う	市販されている水を飲む	冷やして飲む
全体	25.5	22.3	33.3	15.9	7.2
男性合計	32.7	16.6	32.2	15.0	7.3
20歳代	24.5	17.5	26.6	25.2	14.0
30歳代	23.9	17.2	37.2	19.4	8.9
40歳代	25.5	17.7	39.0	11.3	7.8
50歳代	32.9	16.4	31.4	15.5	6.3
60歳代	44.7	13.2	31.4	10.1	4.4
70歳以上	47.9	18.2	25.6	6.6	1.7
女性合計	20.7	26.1	34.0	16.5	7.1
20歳代	16.4	21.5	26.6	27.1	12.4
30歳代	15.4	20.4	47.0	18.6	3.9
40歳代	15.8	21.8	44.4	16.5	6.8
50歳代	22.3	28.0	29.9	13.7	9.2
60歳代	29.0	29.0	27.7	13.8	5.4
70歳以上	28.3	40.4	19.3	10.2	6.0

横浜市水道局『水道についての市民意識調査』より

道事業に携わるものにとっても第一義的な任務であることから、肝に銘じなければなりません。また、若い年代ほど安全性について不安視しており、若い年代ほど市販されている水を飲む傾向が顕著となっている。クロスチェックさせていきたいと思いますので、特すべきではありませんが、特筆すべき傾向として注目し、浄水器の使用理由とともに市販の水を飲料用で購入する理由を含めて継続した調査が期待されます。

いすれにしても、市民の皆様への期待に応え信頼される水道をめざして水循環系の問題も視野に入れて、「安全でおいしい水の安定供給」に向けて更に取り組みを進めます。

自然にやさしいものは、人にもやさしい。

私たちの身近な川で見かける「泡立ち」は、家庭などから排出される洗剤が主な原因です。水環境を少しでも改善するために、日常生活を見直し、洗剤は分解性の高い洗剤を適量使用することなど、洗剤は正しい量を使用し、使い過ぎに気をつけることが大切です。

私たちが環境を汚す、その影響は、いろいろな形で必ず私たちに返ってきます。私たちは、思いやりの中で暮らしていかねばなりません。

今、川のそばで、工場や事業場の排水のほかに、家庭からの排水も問題視されています。排水を汚さないで、きれいな水を残すために、今一度、洗剤の量を減らしてみませんか。

生活が豊かな川にならなくても、きれいな水は残ります。なんとしても、きれいな水を残すために、今一度、洗剤の量を減らしてみませんか。

石けんと合成洗剤の見分け方のポイント

表示例 洗濯用石けん		表示例 洗濯用合成洗剤	
家庭用品品質表示法に基づく表示		家庭用品品質表示法に基づく表示	
品名	洗濯用石けん	品名	洗濯用合成洗剤
用途	綿・絹・合成繊維用	用途	綿・絹・合成繊維用
液性	中性	液性	弱アルカリ性
成分	純石けん分(80%超)・トリウムアルカリ剤(炭酸塩)	成分	精製石油精(37%・ポリオキシエチレンアルキルエーテル、アルキル硫酸エステルナトリウム、純石けん(硫酸ナトリウム))
正味重量	1.5kg	正味重量	1.5kg
使用量の目安	水30Lに対し30g	使用量の目安	水30Lに対し20g
使用上の注意		使用上の注意	

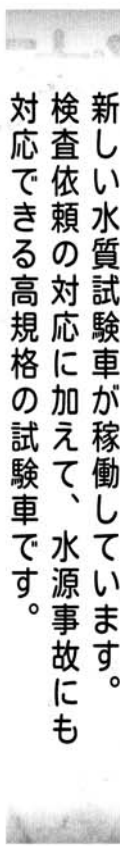
※上記はあくまでも実際の商品のものと異なる場合があります。

神奈川環境農政部大気水質課発行リーフレットより転載

水質試験車は今日も走る

水道の現場から

新しい水質試験車が稼働しています。 検査依頼の対応に加えて、水源事故にも 対応できる高規格の試験車です。



水道水については近年、市民の関心が特に高まっており、おいしい水や安全な水などいろいろのニーズが出てきています。また、水質の情報公開の声が高まり、できるだけ分かりやすく、迅速な試験結果が望まれています。

横浜市水道局でも昨年の九月に新たに水質試験車を導入し、水質課に配備しました。新しい水質試験車は、一九七三年に最初の水質試験車が配



はまビョンといっしょ。さわやかなイメージ

備されてから四代目にあたり、一九九〇年から九年間にわたって稼働してきた三代目が老朽化したこと、水質検査項目に対する多様な市民ニーズに対応するために更新したものです。車体は白と水色のツートンカラーに横浜市水道局のイメージ・マスコットの「はまビョン」の水質試験バージョン（白衣を着てフラスコを持つている）が描かれており、親しみやすい外観と

なっています。局車両に「はまビョン」を塗装したのは初めてで、これからは市民に積極的にアピールする予定です。水質試験車の配備状況は、全国規模での水質試験車の実数については把握できていませんが、政令指定都市では約半数の六事業体が保有しています。導入目的は、市民の水道水に対する苦情を迅速に処理するために、現地で分析結果を得ること、水源などの遠隔地での汚染事故等に緊急に対処するための、現場での分析試験の必要性などです。さらに東京都水道局のように、水質試験車を水質事故対応だけでなく、災害対策用機器として導入された例もあります。水質基準項目をすべてクリアできるような関連機器が装備されており、地震等の大規模な災害時に試験機能の停止に備え、代替措置としての水質検査の移動基地として位置付けられたものもあります。

新しい水質試験車は、従来の濁度計、残塩計、pHメーター、電気伝導率計、分光光度計、イオンメーター、異物捕獲用ネット、生物検定用の魚類監視水槽に加えて、水源での油汚染や異臭事故に現地で即

応するため携帯用ガスクロマトグラフや、シアン、クロム、カドミウム、銅、フェノール類、など急性毒性の物質を測定する多項目水質計、溶存酸素計、携帯用濁度計、携帯用電気伝導率計を搭載しました。ほかには水質試験車としては全国初の試みとして、携帯電話によってカラー写真を送る写真電送装置を備え、事故現場の状況をビジュアル化することで、事故後の対処をより的確、迅速なものにすることができました。

水質試験車は1月1回程度の相模湖や道志川、相模川などの水源河川の定期的な水質検査の水源での油汚染や

計器類いっぱいの車内、迅速な対応もOK

異臭事故あるいは魚浮上事故の対応。今年一〇〇件程度の市民からの水道水の検査依頼の対応などに活躍しています。高規格の水質試験車の運用によって市民の検査依頼や水源水質汚染事故に対しても即応できる体制を作ることができ、ますます市民の信頼に尽かれますように、水質問題に対しては万全の準備を整えていきます。

河川浄化(ゴミ拾い)へいざ出発

衛生規制の強化に向けた水道法改正論議

現行の水道法では、水道事業・水道水供給事業・専用水道・簡易専用水道の四種類を規制の対象としています。このうち簡易専用水道とは、一言でいえば受水槽の有効容量が10m³を越えるものをいいます。横浜市では10m³以下の小規模受水槽についても条例を制定して一定程度の規制を加えています。しかし現在、簡易専用水道の管理状況の検査は施設の設置者の責任で行なわれており、水道事業体は関与していません。また、給水人口が100人以下の場合も未規制となっています。

昨年一月一六日、厚生省所管の生活環境審議会の中に水道部会が設置され、水道基本問題検討会報告を踏まえて、二〇〇一年の水道法の改正をめざして審議が開始されました。「受水槽を介した水道水の供給への不安感の払拭や「未規制水道に対する衛生規制」が必要であるとの認識の下に、本年二月の第二回水道部会では、未規制水道・簡易専用水道に関する制度の見直し」が検討されました。現行水道法が非適用となっている施設についても、事実上不特定多数の人々の飲料水を提供することになっていくものについては「衛生規制を適用させる」という行政施策の方向性も出され、水道事業体が蛇口まで責任を持つよう規制を強化する方向が示されています。

水道を利用される皆さんは、受水槽を経由している場合でも、受水槽の設置者から水を受けているとは思われていないでしょう。水道に関する問題についてはほとんどが水道局に相談されている実態にあります。私たちは、今日の水道原水の課題や利用者の皆さんの水の安全性に対する不安感を払拭するためにも、行政施策で示された水道事業体が蛇口まで責任を持つべきであるという考え方に賛同しています。水道部会では未規制水道と簡易専用水道に関する衛生確保対策を水道事業体の業務の一環として行なう方向で検討が進んでいると伝えられています。

しかし、現行の水道法では、未規制水道・簡易専用水道については水道事業体の管理外となっており、衛生規制が強化された場合は、費用負担の問題や指導権限の問題が新たな課題として発生します。私たちは水道部会の真摯な論議に注目することも、この費用負担と権限の問題も含めて、蛇口まで水道事業体が責任を持つていかれるよう、厚生省に働きかけています。

「使い捨て(ごみ)から再利用(資源)に」

かけがえのない自然環境そして地球を、私たちは知らず知らずに悪化させています。この地球・自然環境を常に意識すること、また意識してもらえるように啓発するのが「アースデー」の意義です。五月二〇日(土)、地下鉄「阪東橋」近くの異地域労働文化会館で「アースデー」がなわ(〇〇)が開催され、全水道神奈川県支部では、廃

ともに大量に届けられる「折り込み広告」のリサイクルとしての手芸作品の展示と指導を行い、「使い捨て(ごみ)から再利用(資源)に」のさまざまな一例での参加をしました。

桂川・相模川流域協議会「水源を大切に」

神奈川県の母なる「相模川」は、富士五湖の山中湖から発し、山梨県では桂川、神奈川県に入ると相模川、そして馬入川となって相模湾に注ぎます。また支流には横浜の水源として名高い「道志川」などもあります。

水がなければ、私たち人間のいのちは維持できません。そして、この「いのちの水」を守るには、「量の確保」、「質の確保」、「災害対策」が三つの基本問題ですが、毎日

の生活の中では、特に「質の確保」が重要です。「水」は自然の循環サイクルに大きく影響を受けます。一度汚染された水を、自然のサイクルに戻し「きれいな水・安全な水」とすることは容易なことではありません。

河川浄化(ゴミ拾い)へいざ出発